

ウッド・サポート5000のご案内

～「木材安定供給保証」のご利用について～

協定等を締結した木材の安定的な取引(国有林のシステム販売や
民有林所有者と加工業者との協定等)に必要な運転資金を保証します。

- ・素材生産業の方が必要な立木購入費、人件費、トラック運賃などの資金※
- ・木材加工業の方が必要な素材購入費、電気料金、燃料費などの資金※
- ・合理化計画の認定を受けた木材卸売業の方

※「組合転貸」及び「組合共同購入」の場合も含まれます。

- ◇ 無担保・別枠で5,000万円までの借入を、保証割合80%で保証します。
- ◇ 保証期間は、原則5年(特認7年)以内に延長しました。
- ◇ 保証対象者は、以下の要件を満たす個人・法人ですが、
最終的な保証引受は基金の審査によることとします。

- ・自己資本が実質債務超過になっていない、又は実質債務超過であっても改善の見込みがあること
- ・融資機関借入金に延滞がないこと
- ・融資機関借入金総額が原則として年商以内であること
- ・原則として直近3期連続当期利益を計上していること

- ◇ 保証料率は、0.15%～1.35%に優遇
- ◇ 連帯保証人は、原則1名以上
- ◇ 受付は、平成26年10月1日～平成33年3月31日まで
- ◇ 基金の保証をご利用いただくには出資金が必要
※必要出資額は保証額を概ね40～45倍(都道府県で異なる)で除した額
※保証利用が済みましたら、出資持分を払戻すことができます

ご相談は、お近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、
当基金の窓口へ、お気軽にお問い合わせください。

独立行政法人 農林漁業信用基金 林業部保証課

住所: 東京都千代田区内神田一丁目一番12号(コープビル)

電話: 03(3294)5581(代表) 03(3294)5585(保証課直通) URL <http://www.jaffic.go.jp>